キャッシュ・フロー計算書

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 4,050,578
	人件費支出	△ 12,253,579
	その他の業務支出	△ 739,580
	運営費交付金収入	9,187,997
	授業料収入	4,702,538
	入学金収入	665,367
	検定料収入	155,190
	受託研究収入	784,245
	共同研究収入	505,952
	受託事業等収入	275,290
	補助金等収入	533,732
	預り科学研究費補助金等の増加額	58,766
	寄附金収入	401,636
	その他の収入	583,794
	小計	810,773
	業務活動によるキャッシュ・フロー	810,773
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 2,704,370
	有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	—
	施設費による収入	1,906,547
	大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	—
	定期預金等預入による支出	△ 74,442
	定期預金等払戻による収入	74,441
	投資有価証券の取得による支出	△ 122,000
	資産除去債務の履行による支出	△ 3,462
	小計	△ 923,285
	利息の受取額	29,855
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 893,430
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入金の返済による支出	△ 31,906
	リース債務の返済による支出	△ 192,120
	小計	△ 224,026
	利息の支払額	△ 12,774
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 236,800
Ⅳ	資金減少額	△ 319,458
Ⅴ	資金期首残高	5,933,384
Ⅵ	資金期末残高	5,613,926

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益			373,684,004
	当期総利益		373,684,004	
Ⅱ	利益処分額			
	積立金		25,874,567	
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
	教育研究環境整備基金積立金	347,809,437	347,809,437	373,684,004

注　記　事　項

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省日本公認会計士協会令和６年６月13日最終改訂）（以下、「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「ミッション実現加速化経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、業務の達成度を客観的に把握できる事業のうち、学長の了承を得た事業については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数は、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ただし、受託研究等収入により購入し、当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。

建物	６～50年
構築物	８～60年
機械装置	５～11年
船舶	５～８年
車両運搬具	３～７年
工具器具備品	２～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。